

意見招請

対象国名：ASEAN 地域

業務名称：循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進に向けた協力事業の基礎研究（プロジェクト研究）（企画競争）

標記案件につき、業務指示書（案）に対するご意見・コメントを募集致します。

ご意見・コメントは、gegem@jica.go.jp までご連絡願います。頂いたご意見・コメントにつきましては、個別には回答致しませんが、適宜業務指示書へ反映させていただきます。また、ご意見・コメントつきまして確認させて頂きたい点などある場合には、ご連絡させていただく場合がございます。

コメント締切：2026 年 5 月 27 日（水）15:00

事業担当：

● 地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ第一チーム

gegem@jica.go.jp

● 国際協力調達部担当：契約推進第一課（outm1@jica.go.jp）

別添：特記仕様書（案）

特記仕様書案

第1条 調査の背景・経緯

ASEAN地域においては、急速な経済成長及び都市化の進展に伴い、一般廃棄物、産業廃棄物、プラスチック廃棄物や電気電子機器廃棄物（E-Waste）等の発生量が増加している。また、近年の著しい経済発展により、有害廃棄物や電子廃棄物等の量的な増加や、処理困難な廃棄物の増加が生じており、従来型の廃棄物管理手法では対応が困難な状況となっている。

人口増加の著しいASEAN地域において、都市の拡大によりもたらされる、更なる廃棄物量増加への対応は喫緊の課題となっている。

こうした背景から、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の線形経済（リニアエコノミー）活動から、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化するための経済活動として、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の重要性が認識され、近年急速に、世界各国の国家開発計画や環境政策の中で資源循環や循環経済の概念が位置づけられつつある。

循環経済の取組は、2023年のG7においても、気候変動対策、生物多様性の保全と並んで、行動を強化すべき分野として位置づけられるなど、国際社会共通の課題となっている。ASEAN地域は、2021年のASEAN経済共同体会議において、レジリエントで資源効率の高い持続可能な成長実現を目的として、循環経済の枠組み（Framework for Circular Economy for the ASEAN Economic Community）が正式に採択された。

脱炭素化の進展や国際的な資源獲得競争の激化を背景に、再生資源を含む二次資源の有効活用は、単なる環境対策にとどまらず、持続的成長や経済安全保障の観点からも重要性を増している。しかしながら、現状では、再生資源の品質管理、トレーサビリティ、需給調整、静脈産業の育成等が十分に進展しておらず、循環資源を経済価値へと転換する仕組みを構築していくためには多くの課題がある。

本調査においては、製品を生産して販売を手掛ける動脈産業と、廃棄物を資源化させる静脈産業のそれぞれの役割と、循環経済に向けた動静脈連携についても現状分析を行う。

近年、循環経済をめぐる世界の状況は活発化しており、欧州では、循環経済の取組が加速化し、制度・規制措置による循環経済圏の構築やEU域内での資源循環が強化されつつある。米国は包括的な循環経済関連法はないものの、ブランド価値向上の観点から、先進企業が自社サプライチェーン内での再生材の資源循環強化を加速させている。一方、日本は古来よりもったいない精神を育み、世界に向けた3Rの推進実績を有しているが、循環経済の実現に向けては、動脈・静脈連携強化促進等、あらたな取組が求められており、日本の強みである産官学民協力による付加価値の創出が重要となる。

本調査においては、ASEAN地域の循環経済への移行を日本の循環経済移行の動きと結び付けて捉え、資源循環の最新動向と各国の取組状況を明らかにした上で、我が国をハブとした循環資源ネットワークの構築及び循環経済を推進するための課題やボトルネックを明らかにし、持続可能な循環型社会の形成に向けて、JICA環境管理セクターのあり方について検討を行う。合わせて、循環経済を当該セクターのみならず、JICA全セクター横断の課題と捉え、JICAにおける循環経済戦略についても検討を行う。

第2条 調査の目的と範囲

本業務では、ASEAN地域を中心とした循環経済への移行に関する、資源循環の最新動向と各国の取組状況を明らかにした上で、段階に応じた資源の循環利用を推進するための課題やボトルネックを明らかにし、我が国を含めた持続可能な循環型経済社会の形成に向けた検討を行うことを目的とする。

第3条 調査実施の留意事項

(1) 調査方針

本調査では、ASEAN地域における循環経済に関する取組状況を明らかにした上で、循環経済に関するJICA協力のあり方について検討を行い、合わせてJICA環境管理分野における課題別事業戦略の見直し案を作成する。

本調査の実施にあたっては、日本政府が推し進める「循環型社会形成推進基本計画」等、各関係省庁の方針を踏まえ、既存調査との重複を避けること。循環経済に関する国内外多くの公開情報が存在していることから、文献調査を調査開始早期に終了し、主要なポイントをまとめること。

各関係省庁や他ドナーとの差別化を図り、ASEAN地域におけるJICA支援のあり方、JICAが実施する調査意義を明確化するため、有識者及び関係省庁の助言を得ること。

本調査においては、JICAおよび関係省庁、有識者、企業等との協議や現地調査に重点を置くこと。

(2) 成果

ASEAN地域の循環経済に向けた制度、取組、技術等のうち、本邦企業が持つ知見・技術により途上国に展開可能な資源を特定し、展開方法について検討する。本調査により期待される成果は以下の通り。

- ・ 環境管理セクターにおける循環経済事業戦略(案)
- ・ JICA事業における循環経済移行加速化に係る提言
- ・ 循環経済協力のあり方(案)
- ・ 日本を含めた循環経済実現に向けた課題とJICA支援のありかた提言

循環経済協力のあり方については、従来の技術協力プロジェクトを想定した検討では不十分であることから、民間資金動員、外部資金活用等を探る。

(3) 現地調査

調査対象国における日本企業の海外展開に焦点を当て、製品設計・製造から廃棄物の再資源化・再生材の利用に至るまでサプライチェーン全体を対象とした現況を調査し、企業が抱える課題を分析する。特に日本企業の関心が高いタイ、ベトナム、インドネシア、フィリピン、マレーシア等を候補としている。

循環経済の実現には、複数国横断の資源循環ネットワーク構築が必要であることから、各国単位に留まらず広域連携の視点も踏まえた調査を行うこと。

(4) 定例会の実施

1回/月程度の調査進捗報告を行うこと。

同報告会においては、循環経済に関する知見の共有としてJICA内関係者に向けたセミナーや勉強会の機会を設けること。

(5) 対外発信及び広報

JICAクリーン・シティ・イニシアティブ(JCCI)国際セミナー等での対外発信

を始め、国内の循環経済推進プラットフォームを活用し、本調査の進捗及び結果について広報を行う。

第4条 調査の内容

本調査では、循環経済の国際潮流を整理・分析し、ASEAN地域における循環経済に関する取組状況を明らかにした上で、循環経済の実現に向けたJICA協力のあり方を検討する。合わせてJICA環境管理分野における課題別事業戦略の見直し案を作成する。

発注者は以下の調査項目を想定しているが、受注者は、国内作業及び現地作業について、より効果的・効率的な調査方法・スケジュールをプロポーザルにて提案すること。

(1) 循環経済の国際動向把握

- ・ EU(CEAP 2.0、Circular Economy Act)、米国、中国の政策動向
- ・ バーゼル条約改正(2021年プラスチック・2025年E-waste)
- ・ ASEAN AEC循環経済枠組み(2021)及び関連プラットフォーム(ACEBA、ACESP、ACEF)
- ・ 他ドナー(世銀、ADB、EU、GIZ、IFC、UNDP、GGGI等)の戦略・案件動向の整理

(2) 東南アジア/ ASEANの数か国を対象とした現地調査、循環経済推進の現状と課題の把握

- ・ 政策・法制度(EPR制度等)
- ・ ガバナンス・実施体制
- ・ インフラ・技術水準
- ・ 動脈・静脈産業構造
- ・ 重点廃棄物分野(プラスチック、E-waste、産業廃棄物等)
- ・ 再生資源の市場・経済性
- ・ ステークホルダー
- ・ 構造的ボトルネックの多面的な分析

(3) 循環経済促進による日本国や日本企業およびASEAN地域への裨益

- ・ 日本の循環経済政策(第五次循環型社会形成推進基本計画、METI成長志向型資源自律経済戦略等)
 - ・ 経済安全保障と国際資源循環
 - ・ 日本の比較優位(制度・技術・産業構造・概念)
 - ・ 日本企業のASEAN展開状況
 - ・ AZEC (アジア・ゼロエミッション共同体)・JCCI (JICA クリーン・シティ・イニシアティブ) 等の既存連携枠組みの整理
- (4) 日本を含むASEAN地域において循環経済を実現するための具体的枠組み
- ・ 企業(動脈および静脈)等へのヒアリング
 - ・ 課題の分析
 - ・ 循環経済の実現対象となり得る資源の特定
 - ・ 越境取引の阻害要因および解決策
 - ・ 動静脈連携モデル
 - ・ フォーマルなバリューチェーン構築
 - ・ 循環経済実現に向けた実装メカニズムの検討
- (5) 事業戦略(案)の検討
- ・ 環境管理セクターにおける循環経済事業戦略(案)
 - ・ JICA事業における循環経済移行加速化に係る提言
 - ・ 循環経済協力のあり方(案)
 - ・ 日本を含めた循環経済実現に向けた課題とJICA支援のありかた提言
- (6) 調査結果の対外発信

第5条 報告書等

報告書の提出期限は契約履行期間の末日とする。

報告書名	提出時期	言語	形態	部数
業務計画書	契約締結1か月以内	日本語	電子データ	-
中間報告書	契約締結4か月以内	日本語	電子データ	-
業務完了報告書	契約履行期限末日	日/英語	電子データ/ 製本	各5部

- 業務完了報告書は、履行期限1ヶ月前を目途にドラフトを作成し、発注者の確認・修正を経て、最終化する。
- 本業務を通じて収集した資料およびデータは項目毎に整理し、収集資料リストを添付して、発注者に提出する。
- 受注者もしくはC/P等第三者が従来から著作権を有する等、著作権が発注者に譲渡されない著作物は、利用許諾の範囲を明確にする。

第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙：報告書目次案

別紙：報告書目次（案）

1. 調査の背景と目的
2. 調査の方法と範囲
3. 報告書の構成
- 第1章 主要国・地域の循環経済政策動向
- 第2章 国際的な規制・条約の動向
- 第3章 ASEAN地域の循環経済枠組み
- 第4章 他援助機関・国際機関の動向
- 第5章 ASEAN地域全体の状況
- 第6章 主要ASEAN各国の循環経済政策の現状
- 第7章 ASEAN共通の構造的課題とボトルネック
- 第8章 日本の循環経済政策の沿革と現状
- 第9章 経済安全保障と国際資源循環
- 第10章 日本の比較優位の構造的整理
- 第11章 日本企業のASEAN展開状況
- 第12章 ASEAN・日本連携の既存枠組み
- 第13章 ギャップ分析
- 第14章 日本及びJICA協力ポテンシャルの整理
- 第15章 留意点及びリスク

プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項

(プロポーザルの重要な評価部分)

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積りに含めて提出することとします（ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積りとしてください）。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案での該当条項
1	現地調査対象国2か国とその選定理由及び調査項目(案)	第3条 調査実施の留意事項(3) 現地調査
2	日本を含むASEAN地域において循環経済推進支援を実施することにより期待される日本国や日本企業及び相手国側の裨益	第4条 調査の内容(3) 循環経済促進による日本国や日本企業およびASEAN地域への裨益、(4) 日本を含むASEAN地域において循環経済を実現するための具体的枠組み
3	日本を含むASEAN地域での循環経済実現に向けてボトルネックとなるもの、現在の課題	第4条 調査の内容(3) 循環経済促進による日本国や日本企業およびASEAN地域への裨益、(4) 日本を含むASEAN地域において循環経済を実現するための具体的枠組み

